ふれあいネットワーク

よしみ 社協だより

第102号
令和8年11月1日発行
発行・編集　社会福祉法人
吉見町社会福祉協議会
吉見町大字下細谷1216番地1（吉見町福祉会館内）
TEL 54－5228　FAX 54－6905
https://yoshimi-shakyo.or.jp/

（社協 HP）　（社協 Facebook）



重ねた月日、咲き誇る笑顔





～ おもな内容 ～

P２　敬老会報告、共同募金のお知らせ
P３　社協会費の報告、歳末援護金のお知らせ
P４　戦没者追悼式、福祉まつりのお知らせ
P５　小地域福祉活動
P６　彩の国ボランティア体験プログラムの報告
　　災害ボランティアのいろは
P７　介護保険事業所からお知らせ
P８　職員募集・義援金及び寄附のお知らせ

ささえ愛 たすけ愛 つながる愛を推進します

この社協だよりは、共同募金の配分金を受けて発行しています。

しあわせの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金

祝・ご長寿！
「第76回 吉見町敬老会」を開催しました

令和8年9月19日(土)
フレサよしみ大ホール

町内の75歳以上の皆さまと金婚のご夫婦を地域全体でお祝いする「第76回吉見町敬老会」を、フレサよしみ大ホールにて開催しました。当日は316名もの皆さまにご出席いただき、会場は温かな笑顔と歓声に包まれました。

式典では、主催者・来賓からの祝意に続き、88歳（米寿）、100歳（百寿）、金婚の代表者の皆さまへ、記念品目録をお贈りしました。続いて行われた敬老作文の朗読では、小学生の代表者2名が、おじいちゃん・おばあちゃんへの感謝とあたたかい想いをはつらつと発表。素直で心のこもった言葉に会場全体が深く耳を傾け、誇らしげで晴れやかな笑顔と大きな拍手に包まれました。また謝辞では、江森幸一様より長年の歩みを振り返る深い感謝のお言葉をいただきました。

式典後のアトラクションでは、4人組「THE カルテット」による『昭和歌謡コンサート』が開催され、ピアノとバイオリンの美しい音色に乗せた力強い歌声がホールいっぱいに響き渡りました。

さらに今年度の新イベントとして「お楽しみ抽選会」も実施され、見事当選された20名の皆さまへ素敵な景品が贈られました。当選番号が読み上げられるたびに大きな歓声と笑顔がはじけ、会場は終始和やかな熱気に包まれました。

行事の合間や行き帰りには、あちこちで久しぶりの再会を喜ぶ地域の皆さまの弾んだ声と笑顔が見られました。



抽選会


謝辞
江森幸一様


米寿
江田國男様


百寿
栗田あき様


金婚
北村良雄・ひろ子ご夫妻



THE カルテット



敬老作文
北小4年
小柳柊真さん
南小6年
木田くるみさん

対象のみなさま

75歳以上	3,867名
88歳(米寿)	88名
100歳(百寿)	8名
金婚	77組



10月1日より
「赤い羽根共同募金運動」がスタートしました！



10月1日より全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」がスタートしました。吉見町支会におきましても、地域の皆さまのご協力のもと、心豊かなまちづくりに向けた募金活動を展開しております。

運動初日となった10月1日には、「道の駅いちごの里よしみ」にて街頭募金を実施しました。当日は民生委員・児童委員の皆さまにもご協力いただき、お買い物を楽しまれる多くの町民の皆さまや来訪者の方々へあたたかいご支援を呼びかけました。ご協力いただきました皆さまの温かいお気持ちに、心より感謝申し上げます。

各行政区におきましては、福祉委員（区長）様を通じて「赤い羽根募金」および「歳末たすけあい募金」のご協力をお願いしております。お寄せいただいた赤い羽根募金は、約6割が翌年度に吉見町社協へ配分され、ふれあい・いきいきサロンや地域福祉活動の大切な財源として役立てられます。また、歳末たすけあい募金は全額が今年度の歳末援護金事業等に活用されます。

誰もが安心して暮らせる「福祉のまち・吉見」の実現に向け、引き続き皆さまのご理解とあたたかいご協力をお願い申し上げます。



令和8年度　社協会費のご協力に心より感謝申し上げます

今年度も吉見町社協会費につきまして、住民の皆さまをはじめ、地域の企業・事業所の皆さまから温かいご理解と多大なご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

皆さまからお預かりした会費は、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」に向け、小地域福祉活動をはじめとする吉見町の社会福祉事業の大切な財源として有効に活用させていただいております。

社協では、これからも地域の企業・事業所の皆さまを「福祉の輪を広げる大切なパートナー」として、ともに手を取り合い、地域課題の解決や安心できるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

取りまとめにご尽力いただきました福祉委員（区長）様ならびにご関係の皆さまに深く感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援・ご連携をよろしくお願い申し上げます。

特別会員（敬称略）

東地区　柴山ヨイ子、宮下重次、小林浩（2口）、内野勇治（2口）、(株)小杉組、(株)田島建設

南地区　神田隆（2口）、(有)安野建設

西地区　新井保美（2口）、村田栄行、國嶋勇吉、國嶋孝一、松本久美子

北地区　新井久夫（2口）、新井豊美、木村教光、(株)カナイ

賛助会員（敬称略）

東地区　野口信夫、松本材木店

南地区　諸貫久二子、髙橋正彦、島本晋也、田辺修一

西地区　新井衛、新井明夫、松﨑和明、高橋章、高橋昇、高野光泰、鈴木稔、鈴木由喜男、國嶋忠治、石山哲夫、市川陽彦、石井時夫、(株)薬物安全性試験センター、竹内プラスチック工業(株)

北地区　齊藤信一、関口利夫、矢嶋義一

（令和8年9月30日現在）

行政区	一般(口)	賛助(口)	特別(口)	金額(円)
東地区	1,115	2	8	1,161,000
南地区	918	4	3	945,000
西地区	1,644	14	6	1,716,000
北地区	679	3	5	713,000
合計	4,356	23	22	4,535,000

社協会費への理解とご協力ありがとうございます。この会費は、社協財源の要で、各事業に使わせていただいております。年度内は随時、ご入会を受け付けております。

歳末たすけあい　歳末援護金事業のお知らせ



今年も「地域歳末たすけあい運動」を行ないます。町民の皆さまから寄せられた募金の一部を歳末援護金とし、安心して新たな年を迎えていただけるよう、次の対象世帯に配分いたします。

◎申請は、A～Cのいずれか一つ

	対象となる世帯	要　件
A	ひとり暮らし高齢者世帯	70歳以上のひとり暮らしの方で、かつ町民税非課税世帯
B	ひとり親世帯	児童扶養手当受給世帯で、かつ町民税非課税世帯
C	障がい者・児世帯	町内に居住し、家族の中に障害者手帳（身体1・2級、知的Ⓐ・A、精神1級）のいずれかをお持ちの方がいて、かつ世帯（家族）全員が町民税非課税であること

①令和8年度歳末援護金申請書　…1通（社協窓口やホームページから取得）

※難しい方は担当民生委員へご相談ください。

②住民票の写し（世帯全員分の名前が記載されたもの）　…1通

③令和8年（令和7年分所得）町民税・県民税非課税証明書　…15歳以上の世帯員全員分

④振込口座（通帳）の写し　…1通

※⑤上記B（ひとり親世帯）の対象世帯は、児童扶養手当証書の写し　…1通

※⑥上記C（障がい者・児世帯）の対象世帯は、障害者手帳の写し　…1通

上記書類を**社協窓口に直接又は郵送で提出**してください。

申請期間　11月4日(水)～11月20日(金)　受付時間　平日8時30分～17時

援護金のお届け時期　該当者を決定後、12月下旬を予定

その他

○配分金額は、今年の歳末たすけあい募金の額により決定されます（定額ではありません）。

○社協へ直接申請することが難しい方は、担当民生委員を通じて申請してください。

★お問い合わせ　総務係　☎54－5228

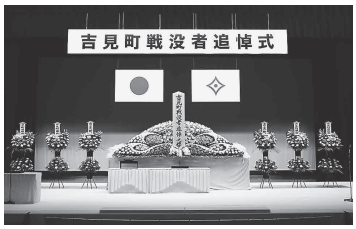
令和8年度

吉見町戦没者追悼式を開催しました

10月3日(土)、フレサよしみ大ホールにおいて、「令和8年度　吉見町戦没者追悼式」を挙行しました。本追悼式は、先の大戦において祖国や郷土の安寧を願いつつ、尊い生命を捧げられた戦没者のご冥福をお祈りするとともに、平和への誓いを新たにするため、3年ごとに開催しています。

当日は、ご遺族をはじめ、町議会議員、県議会議員、関係団体の役員など多数の来賓が参列しました。式典では、式辞に続き追悼のことばが述べられ、戦没者のご霊前に深く哀悼の意が表されました。

続いて行われた献花では、参列者一人ひとりが白菊を捧げ、恒久平和への願いと感謝の誠を捧げました。今日の平和と繁栄が、尊い犠牲の上に成り立っていることを改めて心に刻み、悲惨な戦争の記憶を風化させることなく後世へ語り継いでいく重要性を再認識する一日となりました。



式典の様子


真心を込めて白菊を手向け、平和を祈る参列者

～みんなでつながる・たのしむ・出会う秋まつり♪～

令和8年度

福祉まつり 開催します！

「吉見まつり」会場内に、楽しくてためになる『福祉まつり』ブースが登場！

体験コーナーやゲーム、おいしいコーヒー＆クッキー、リラクゼーションまで盛りだくさん
ご家族やお友達と一緒に、ぜひ遊びにきてくださいね！

たのしいブースがいっぱい！

- **日時：令和8年11月3日(火・祝) 9：00 ～ 15：00**
- **場所：吉見町ふれあい広場（テニスコートとなり）**

休憩＆交流スポット『おしゃべり広場』

- **ふくし相談＆おしゃべりカフェ**
 介護・障がい・生活の困りごとなど、お気軽にご相談ください。ほっと一息つける憩いの場です。
 【参加団体】吉見学園、ひかり園、常磐苑、JAなごみ、吉見町社協

いやし＆グルメコーナー

- **ハンドマッサージ施術（新規！）**
 心地よいマッサージで日頃の疲れをリフレッシュ♪
- **CURECO 珈琲（新規！）**
 テント内で淹れたて！本格ドリップコーヒー販売
- **クッキー販売**
 吉見町地域活動支援センターの美味しい手作りクッキー

体験＆チャレンジコーナー

- **脳トレ＆反射神経ゲーム**
 楽しく脳を活性化！何点取れるかな？(ぴよたん倶楽部)
- **目の不思議（ミニ講座＆軽運動）(新規！)**
 目と体の不思議な関係を体験！（アイメガネ株式会社）
- **手話体験（新規！）**
 楽しく学べる手話体験！（手話サークルあゆみ）
 30分×2回程度を予定

お買いもの＆あったか募金

- **掘り出しものバザー(吉見町シニアクラブ連合会)**
 日用品などのバザー開催！（会場 こども家庭センター前）
- **義援金募金活動**
 皆様の温かいご支援をお願いします(吉見町赤十字奉仕団)

【お問い合わせ】　主催：吉見町社会福祉協議会 総務係　☎54－5228

地域のつながりを育てる活動を紹介します

地域の中で、人と人がつながる活動が広がっています。今回は、社協会費を活用して地域の活動を応援する「小地域福祉活動助成事業」と、令和8年度に「子どもの居場所助成金」の交付を受けている活動を紹介します。

身近な地域の活動（小地域福祉活動助成事業）を応援します！

「小地域福祉活動助成事業」では、行政区を単位として、地域の方々が「住みやすい地域」について考え、その実現に向けて取り組む地域福祉活動に対して、社協会費の一部を助成金として交付しています。

※原則 年度内1回に限ります。

こんな活動に活用されています

地域交流を目的とした活動として、夏祭り、花火大会、ラジオ体操、輪投げ大会、餅つき大会、クリスマス会などがあります。

助成金額	各行政区の前年度社協会費の10%＋10,000円
申請方法	社協指定の申請書・計画書に必要事項を記入し、提出してください。

申請は随時受け付けています。地域で「こんな活動をしてみたい」「地域のつながりをつくりたい」というアイデアがありましたら、社協へご相談ください。



子どもたちの居場所も地域で支えています

令和8年度に子どもの居場所助成金の交付を受けている活動を紹介します。子どもたちが地域の中で過ごし、人と人とのつながりをつくる場として活動しています。



令和8年度　子どもの居場所助成金交付団体を紹介します

こ ど も 食 堂

しいの木ひろば



開 催 日：第4日曜日
場　　所：西公民館　等
（活動協力費）
大人と子ども　1家庭　300円
子どものみ（小学生以上）　1人　100円
お申し込み：080－5487－5431（福井）
メ ー ル：shiinokihiroba.yoshimi@gmail.com

てんとうむし



開 催 日：第1日曜日
場　　所：吉見町東野1-20-18
（旧：カフェのの花）
利用料金：小・中・高生　100円
未就学児　0円
大人　300円
お申し込み：090－8496－8980（内野）

はれるや食堂



開 催 日：第3土曜日　月1～3回
場　　所：ぷらっとよしみ　等
利用料金：無料
お申し込み：080－3087－1127（小林）

田甲ささえあい



開 催 日：年6回開催予定
場　　所：田甲文化センター
利用料金：子ども　100円　　大人　300円
お申し込み：要相談（田甲地区内）

地域の「やってみたい」を、社協が応援します

地域での交流や子どもの居場所づくりなど、住民同士のつながりを育てる活動は、地域の支え合いにつながります。身近な地域でできることを一緒に考えてみませんか。

地域の「応援したい」が、子どもたちの力に。

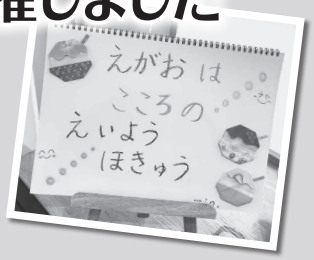


～おもてなし料理「桜美」様～　「夏休みお楽しみ弁当」をご提供いただきました

夏休み期間中、吉見町こども家庭センターを利用する子どもたちへ、無料でお弁当をご提供いただきました。子どもたちからも感謝の手紙が寄せられ、食を通じた温かな交流につながりました。

彩の国ボランティア体験プログラム2026夏を開催しました

～ひと夏の体験が、地域を支える力に～



今年度は、新メニューを含めた19メニューの「夏のボランティア体験」が行われ、たくさんの方々の参加（119名）をいただきありがとうございました。

障がい児者　分野

手話で心と心をつなぐ！
もっと知りたいな！



高齢者　分野

介護予防体操の準備をします！
ヨイショ！



子ども・保育　分野

風邪ひかないように
しっかり拭きましょうね！



災害　分野

赤十字奉仕団さんと一緒に炊き出し体験！　火が使えない時どーする？



まちづくり　分野

手作りのゲームで地域交流！
おもしろーい！



ボランティアは、「ちょっとやってみよう」という気持ちが誰かの笑顔につながります。今回の体験をきっかけに、これからも地域の中で「できることから」ボランティア活動を続けていただければと思います。

★個人登録・団体登録を受け付けています。
　また、ボランティア派遣を希望される方などお気軽にお問い合わせください。

被災地支援・災害ボランティア活動について

参考：全国社会福祉協議会「災害ボランティア育成講座（初級編）」はこちら➡

被災地支援のボランティア活動は、支援を求める被災地の方々のニーズと、「支援をしたい」という方々の熱い思いによって成り立っています。「安全･安心」な活動により、支援にご協力ください。
『災害ボランティア活動』に参加する際の3つのポイントを紹介します。

①正しい情報を入手	被災地へのボランティアについては、事前に的確な情報入手をしてください。
②十分な準備	災害によって活動時に必要な服装が違いますので、十分な準備をお願いします。
③ボランティア活動保険	被災地入りする前に、社会福祉協議会で加入してください。

ほっと介護





今月のお達者さん



私は、一年の間に二度も大きな手術を受けました。ベッドから立ち上がることも歩くことも困難な時がありました。何とか退院できたものの体力が低下してしまい、つらい日々を過ごしていました。

その時、地域包括支援センターの職員さんから介護予防教室「げんきまもり隊」へお誘いいただき、通うことになりました。通い始めは、筋肉痛がひどく大変でしたが、筋力強化と柔軟体操を中心とした運動に慣れてきました。さらに、足裏のしびれの取り方や股関節の柔軟性の指導をいただき、大変楽になり、今では歩行も楽になりました。スタッフの方々には心より感謝し、お礼を申し上げます。

宇佐美　翔子さん

げんきまもり隊の様子







ご　案　内

★提 供 日･･･火、金　週2回（休業日あり）
★利用期間･･･6か月
★提供時間･･･13:00～15:30
★提供場所･･･吉見町介護予防施設悠友館
★ご利用になれる方･･･吉見町在住、介護保険の要支援1または要支援2相当に該当する方
※送迎サービスを希望される場合は、ご相談ください。

※希望される方は、吉見町地域包括支援センター（☎53－0370）へご相談ください。

★非常勤職員ホームヘルパーさん募集

【募集人数】若干名
【配　　属】訪問介護事業所　ホームヘルパー
【資 格 等】※介護福祉士、介護職員初任者研修修了者
実務者研修修了者、ヘルパー1級または2級修了者のいずれか
※普通自動車免許（自転車等でも可）
※未経験者の方、ブランクがある方、子育て中の方も資格を生かしながら両立してお仕事できるように同行訪問や研修会などを実施しています。



【待　　遇】時給1,200円～1,630円
※業務内容による
昇給(1回／年)、移動手当、処遇改善手当
有給休暇、制服貸与、その他就業規程あり
【時　　間】週1日から相談させていただきます。
【選　　考】書類、面接
【募集期間】随時　お問い合わせください。

♪事業紹介

【居宅介護支援事業】
（自己負担なし）
ケアマネジャーが在宅で生活されている要介護者のケアプラン作成を行い、サービスの利用調整や相談支援をします。



【訪問介護事業】
（1～3割の自己負担あり）
要支援・要介護認定を受けたご利用者にホームヘルパーが訪問して身体介護や生活援助の介護を提供します。



【障がい福祉ホームヘルプサービス】
（所得に応じて自己負担あり）
障がい福祉サービスの支給決定を受けたご利用者にホームヘルパーが訪問して身体介護や家事援助の介護を提供します。

【お問い合わせ】介護支援係　☎53－2110

令和9年4月1日付け採用の
社協正規職員募集を行います

採用予定人数	若干名
試験日	令和8年12月6日(日)
受験資格	◆高等学校以上を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方 ◆平成3年4月2日以降に生まれた方(令和9年4月1日現在で35歳までの方) ◆普通自動車運転免許を有する方（有する見込みを含む）
受付期間	令和8年11月9日(月)～11月20日(金)（土日を除く）
申込方法	持参、郵送または電子（郵送の場合は消印有効） ※詳細は、募集案内をご覧ください。募集案内は、窓口又は当協議会ホームページから取得できます。
提出先・お問い合わせ	総務係　電話　0493－54－5228

日本赤十字社 国内災害義援金のお願い
～温かいご支援をありがとうございます～

町民の皆さまからお寄せいただきました義援金は、日本赤十字社を通じて全額が被災自治体に設置される義援金配分委員会へ送金され、被災された方々の生活支援に役立てられております。

【現在受け付け中の主な国内災害義援金】

- 令和8年8月千葉豪雨災害義援金
 （～2027年3月31日まで）
- 令和8年7月滋賀県甲賀市土砂崩れ災害義援金
 （～2027年1月29日まで）
- 令和8年熊本地震災害義援金
 （～2027年3月31日まで）
- 令和6年9月能登半島大雨災害義援金
 （～2027年3月31日まで）
- 令和6年能登半島地震災害義援金
 （～2027年3月31日まで）

被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げますとともに、皆さまのご理解と温かいご支援をお願い申し上げます。

【受付窓口・お問い合わせ】

吉見町社協および荒川荘窓口、役場内（募金箱）にて義援金を受け付けております。

日本赤十字社埼玉県支部　吉見町分区（吉見町社会福祉協議会）

TEL：0493－54－5228（地域福祉係）

当会ホームページ

日赤の義援金詳細はこちら

善意(あたたかい想い)をありがとうございました

（令和8年4月1日～9月30日）

○N.S.Cふらばーる	6,222円
○比企地域労働者福祉協議会　会長　市河雄作	10,000円
○エミール介護センター	シャワーチェア×2
○匿名	おこめ券14枚
○匿名	8,000円

心温まるご寄附は、お寄せいただいた趣旨に沿い、社会福祉協議会が行う地域福祉事業を通じ有効に役立たせていただきます。